

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
京都市山科区西野山中臣町20番地	福田金属箔粉工業株式会社・京都工場 専務取締役生産本部長 安藤剛
	電話 075-

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の 主たる業種	非鉄金属製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成18年4月～平成20年3月					
基本方針	ISO14001の基本方針(地球環境を守る活動をする)及び環境方針の活動3原則に基き、省資源、省エネルギー化の推進並びに廃棄物、環境負荷物質の削減を推進する。(＜19年度＞水道使用量の大幅な削減、生産効率の向上を図ると共に省エネ設備の積極的な導入、環境配慮型製品の開発及び販売を促進した。)					
推進体制	社長を統括責任者とする環境管理委員会(ISO14001システム)並びに生産本部長を統括責任者とするエネルギー管理委員会を設置して省エネの推進を図る。(＜19年度＞4月に高効率自家発電を設置して旧型に対して約6%発電効率を向上した。又ISOシステム及び省エネ委員会を中心に温暖化ガス削減の活動を活発化する。)					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18～19	自家発電所	既設自家発電を廃止し、新たに高効率発電設備を導入することにより都市ガス使用量の17.5%を削減する。(＜19年度＞高効率発電設備の設置稼働により基準年度比約15%都市ガスを削減した。)			
	19	工場製造部門	既設電気式チラーを廃止し、新たに導入する自家発電の冷却水(温水)を利用した吸収式冷凍機を設置することにより電力を1.2%削減する。＜19年度＞4月から冷凍機稼働するものの関連する製品の生産量が増加し電力使用量は全く削減できなかった。			
	19	工場製造部門	平成19年度に一部を京都工場から移転することにより電力の4.5%を削減する。(＜19年度＞8月完成9月移転完了基準年度比5.1%削減)			
	18	社有車	社有車の一部にハイブリッド車を購入し、社有車からのCO2排出量を8%削減する。(＜19年度＞18年度に続いて10月ハイブリッド車購入)			
18	研究所	研究所屋上を一部緑化する。(＜19年度＞6月製造現場屋上の一部45m2の緑化完成)				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (計画) (%)	報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	37,907 t	33,245 t	-12.2 %	35797.0 t	-5.6 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 37,907 t	*2 33,245 t	-12.2 %	*4 35,797.0 t	-5.6 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画) (二酸化炭素換算(t))		報告年度(実績) (二酸化炭素換算(t))		
	取組量等					
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t	(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t	(発電量) kwh	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 t		*5 t	
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
		1 37,907 t	()2-(*)3 33,245.0 t	-12.2 %	(*)4-(*)5 35,797.0 t	-5.6 %
	特記事項	1. 当工場では、1990年度を基準にすれば昨年度(17年度)(基準年度)の電力(買電)使用量は37.3%、都市ガス使用量は3.9%削減し、結果としてCO2排出量は21%削減を設備の効率的運用、省エネ機器の導入、事業の見直し、その他省エネ改善により達成しました。(＜19年度＞自家発電の稼働によりCO2排出係数の関係から前年度とは逆の現象が生じCO2排出量は前年度比6.1%増、基準年度比5.6%減、1990年度比25.5%減となりました。 2. 平成元年にソージェネを導入して省エネを図ってきましたが更にCO2削減に向けてより発電効率の高い自家発電への更新を計画期間中に予定しております。これが稼働しますとCO2を年間3,000t削減できます。(＜19年度＞計画通り高効率自家発電の設置工事を実施し19年3月完成4月より稼働) 3. 計画期間の取り組み予定で前述以外の地球温暖化対策として (1)夏季(主に冷房期間)は製造部門ごとに電力使用量割当を行い電力ピークを抑える。(＜19年度＞7月から9月中旬まで2.5ヶ月実施) (2)夏季(主に冷房期間)は土日曜日出勤を含む夏季カレンダーを設けて電力の平準化を図る。(＜19年度＞7月から9月中旬まで2.5ヶ月実施)				
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 注5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。